

令和7年（2025年）6月9日

熊本市議会庁舎整備に関する特別委員会での主なご意見

- 特別委員会(6/9)にて、「第1回 庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会(4/21)」でのご意見を受けて整理した“プランの位置付け”や“対象エリア”等に関する市の考え、及び現庁舎跡地利活用等に関するサウンディング型市場調査の結果についてお示し、ご議論いただいた。
- なお、まちづくりプランの位置付けや対象エリア等に関する意見は特段なかったものの、以下のようなご意見をいただいたところ。

項目別の委員ご意見

新庁舎について

- 庁舎の建替えは、市民・行政サービス、利便性の向上が大原則。景観や眺望の観点から区役所を分棟するということが、今よりも利便性が下がるので、再考すべきである。
- 景観計画は見直しが可能である。新庁舎は、次世代に誇るランドマークとなるべき施設であり、高さ制限にこだわる必要はない。
- 新庁舎の高さや規模などについてゼロベースで考えないといけない。

新庁舎整備にかかる規模・事業費について

- DXやICTの活用による庁舎の必要面積の精査は、コスト縮減の観点からも重要。
- 庁舎の必要面積算定にあたっては、最低でも国交省が示す7.7㎡/人を基本とし、コンパクトにつくことで、利用しづらいということがないようにすべき。
- 庁舎に一番多く滞在するのは職員であるため、これを機に最新の技術を採用し、働きやすい事務所にすべき。
- 土地の取得費については、営業補償などの今後算定していく部分も含めて、全体費用をできるだけ早く明らかにすべき。

現庁舎跡地の利活用について

- 現庁舎跡地の利活用においても高さ制限を加味すると、利用価値や経済効果が上がらず、事業者の手が上がらない可能性がある。
- 今後、市民の財産である現庁舎敷地がどのくらいの価値があるのか明確に示さないといけない。
- 本市の一番中心地の顔になる場所であり、市民にとって自分たちの財産として非常に関心が高いため、市民と合意形成を図りながら進めてほしい。
- ハイクラスホテルやマンションは、宿泊したり、住む人は限られてくる。市民にとっての財産の活用という視点でもあり方を考える必要がある。

意見聴取について

- 庁内の広報や広聴の専門部署とも連携し、広報メディアをフル活用しながら、市民との対話、連携を図っていくことで、市民が誇れる市役所にしてほしい。
- 次世代を担うのは若者にどうアプローチし、周知していくかが重要。

その他

- 中心市街地における合流式の下水道等、負の遺産についてもこれを機に検討していくべき。